

休日の学校施設の優先利用がスタートします

いよいよ、令和8年4月から休日の部活動がなくなります。

これまで部活動で使用していた中学校の体育施設や特別教室を、**登録要件を満たし中学生が参加している地域クラブ**が優先利用できるようになります。

優先利用の申込年間スケジュール

年度	R7				R8								
月	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
優先利用団体登録	① 優先利用団体登録(年1回)												
休日の学校施設優先利用	② 利用希望申請	4～7月利用分 利 許 可 調 整			② 利用希望申請	8～11月利用分 利 許 可 調 整			② 利用希望申請	12～3月利用分 利 許 可 調 整			

①施設優先利用団体の登録を完了すること（毎年度②の申請前に完了）

②施設利用希望申請（利用する期間の2～3か月前に申請）

対象団体 登録要件を満たす、市内で活動する中学生が参加している地域クラブ

対象施設 市が管理する中学校の体育施設・特別教室

貸出曜日 休日（土曜・日曜・祝日）の8：30～18：30

・時間 ①8：30～11：30 ②12：00～15：00 ③15：30～18：30

・特別教室 ①9：00～12：00 ②13：00～16：00

*学校行事等がある場合を除く

*基本的に祝日は、優先利用団体が利用



その他 優先利用団体の登録要件などの詳細はQRコードから確認してください 優先利用に関する市HP

地域クラブ指導者研修会（市主催）

日 時 令和8年2月1日（日）13：30～15：30

会 場 福井市きらら館 第3・4会議室（福井市風巻町20-17）

対象者 スポーツ・文化芸術団体の地域クラブ指導者

講 師 福井大学 教育学部学術研究院教育・人文社会系部門 教員養成領域
准教授 近藤 雄一郎 氏

内 容 ・中学生への指導時におけるハラスメント防止について
・クラブの運営・指導法について

申 込 右記QRコードから申込（1/23締切）



お問合せ

福井市教育委員会事務局保健給食課

TEL 0776-20-5755 MAIL kyusyoku@city.fukui.lg.jp